

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会会議録

会議名	令和6年度第3回三郷市立小・中学校通学区域編成審議会
日付	令和6年10月3日（木曜日）午後2時から2時30分まで
場所	三郷市役所本庁舎2階207会議室
委員	白石匡子（会長）、戸田大輔（副会長）、渡部順一、牧野正、中三川真弓、塙慧、佐久間史晃、臼倉喜八郎、佐々木博、須藤和義、荻野重夫、濱島慶悦、成川和子、佐野常治
事務局	菅原成之（学校教育部長）、佐藤孝祐（学校教育部参事兼学務課長）、名川伸太郎（教育総務課長）、柳田徹（教育総務課副参事兼教育環境整備室長）、杉山量平（学務課主幹兼学務係長）、藤田昇平（教育総務課教育環境整備室主任）

【議事内容】

1 開会

事務局	三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会します。
-----	---------------------------

2 会長挨拶

事務局	会長からご挨拶を頂きたいと存じます。
会長	（挨拶）

3 会議の公開について

会長	会議の公開について審議します。事務局の説明を求めます。
事務局	（説明）
会長	本日の審議会を公開することについて、異議はございませんか。
委員一同	異議なし。
会長	傍聴の申込み状況について、事務局の報告を求めます。
事務局	本日、傍聴の申込みはございません。
会長	このまま議事を進めます。

4 議題

通学区域見直し案について

会長	議題、通学区域見直し案について事務局の説明を求めます。
事務局	議題、通学区域見直し案についてご説明いたします。 資料をご覧ください。こちらには、前回の審議会でご覧いただいた様々なご意見等をまとめたものです。A案は戸ヶ崎学校の通学区域全域を前川中学校とする案で、B案は国道298号線と三郷放水路が交差する範囲までを前川中学校とする案です。それぞれの案につきまして、「メリット」「デメリット」「その他」「共通」の項目に分けて整理しております。始めに「メリット」をご覧ください。 A案に対しては、

	・一つの小学校が一つの中学校の学区になり、児童への心理的負担が少ない。（戸ヶ崎小は前川中学区、新和小は栄中学区） ・両校の学区の面積のバランスが良くなる。 ・町会の活動など地域コミュニティは安定しやすい。 B案に対しては、 ・栄中学校の生徒数・学級数の抑制効果がA案より高い。 ・両校の生徒数の差が、A案より小さい。 ・両校の学区境が説明しやすい。 という内容のご意見がございました。次に「デメリット」をご覧ください。 A案に対しては、 ・栄中学校の生徒数・学級数の抑制効果がB案より低い。 ・両校の生徒数の差が、B案より大きい。 B案に対しては、 ・新和小学校区は、全員栄中学区だったが、一部地域が、前川中学区となる。（約5%の児童） ・新和小学校区が二つの中学校区に分かれるため、新和小学校の児童や関係する町会等への影響がある。 という内容のご意見がございました。次に「その他」をご覧ください。 こちらは、通学路と学校選択制のことについて、 A案に対しては、 ・通学路については、新和小学区の児童は、これまでどおり、国道298号線を横断して通学する地域がある。 ・新和小学校区の児童でも、定員や抽選により、前川中学校を学校選択できる可能性が高い。 B案に対しては、 ・通学路については、新和小学区の児童が、前川中学校へ通学する場合、信号のない交差点が多い。また、通学距離が延び、近い学校に通えない地域がある。 ・新和小学区の児童が、栄中学校を希望しても、定員や抽選により、学校選択できない可能性がある。 という内容のご意見がございました。最後に「共通」をご覧ください。こちらは、 ・令和18年度には、A案・B案とも、栄中学校12学級、前川中学校9学級となる見込みである。（A案とB案の学級数の差はなくなる。） という内容です。 以上で説明を終わります。
会長	議題、通学区域見直し案についての説明が終わりました。ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
委員	資料では、B案「デメリット」の項目に「約5%の児童」とございます。こちらは、実際に何名くらいの児童ですか。
事務局	1学年当たり10名前後の児童です。実際にA案とB案の間にお住いの児童は、6年生で

	は227名のうち14名、5年生では224名のうち7名が該当します。
会長	児童の人数は少ないということですね。また、前回の説明のとおり、今後この地域に大きな開発の予定はないということでしょうか。
事務局	三郷放水路南側のこの地域に、新たな住居系の市街化区域や大きな計画がないことは、市の関係部署に確認しております。
会長	前回の審議会では、「A案が良い」というご意見もございましたし「B案が良い」ご意見もございました。
委員	資料では、「共通」の項目に、令和18年度の学級数について、「栄中学校12学級、前川中学校9学級」とありますが、教室数に不足はないということでしょうか。
事務局	栄中学校が保有する教室数は、特別支援学級分を除き23教室、前川中学校が保有する教室数は、同じく21教室であり、両校とも教室数は充足すると見込んでおります。
委員	私は、東北の出身で、人口減少によって、私の母校も廃校になりました。前回の審議会では「三郷市における通学区域の編成は、国の主導なのでやむを得ない」と考えて「B案が良い」と申し上げましたが、教室数も不足するわけではないということ、新和小学校の児童が栄中学校を選択できない可能性があること、これらを踏まえてA案が良いと思いました。特に「行きたい学校を選択できない可能性がある」ということについては、見逃せないという思いがございます。
会長	学校選択についてのご意見がございました。B案の場合は、栄中学校を希望する新和小学校の子がいた場合に栄中学校を選択できないかもしれない。しかし、A案の場合は、前川中学校を希望する新和小学校の子がいた場合に前川中学校を選択できる可能性が高いということですね。
事務局	A案とB案の間の地域に居住している子ども達の人数を考慮すると、高い確率で前川中学校を選択できると言えます。
会長	ありがとうございました。他にございますか。
副会長	先ほど、他の委員がおっしゃったように、子ども達のことを第一に考えたいです。中学校1年生の最初の頃は、まだまだ小学生に近い状態です。思春期とも重なりますから「この時期の子ども達の心理的負担は少なくしたい」という気持ちがございます。栄中学校と前川中学校の生徒数のバランスを考える必要があることも認識していますが、1学年当たり10名程度しか変わらないのであれば「新和小学校の子ども達と同じ中学校に行けるようにしてあげたい」という思いの方が強いです。また、町会長の中には、現状の小・中学校通学区域と町会の区域が一致していないため「どちらの学校の式典に出席するかについて非常に悩む」というご意見もございました。このことを考慮すると、小学校と中学校の通学区域は一致している方が良いと思います。以上のことから私もA案が良いです。
会長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	私は、町会長を務めております。学校の式典だけではなく、学校だよりも両校のものを回覧しています。個人的に、様々なことがシンプルになることからA案にしたいと思います。
会長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	資料では、B案「その他」の項目に「新和小学区の児童が、栄中学校を希望しても、定員や抽選により、学校選択できない可能性がある」とございます。受け入れる側の学校とし

	ては、ここが最も心配な部分です。やはり、こども達を選択できる可能性は、残してあげ るべきです。町会長のご意見を踏まえたうえでもA案が良いです。
会長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	私は、第2回審議会までB案の方が良いと申し上げておりました。前川中学校の生徒数を 少しでも増やすことで、両校の学級数の差を少なくしたいと考えておりました。しかし、 今回の資料を見て「戸ヶ崎小学校のこども達は前川中学校に行く」「新和小学校のこども 達は栄中学校に行く」というA案の方が良いという考えに変わりました。学校選択の可能 性を踏まえましても新和小学校から前川中学校に行きたい場合は、学校選択制を利用し ていただいた方が良いと思います。
会長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	栄中学校区以外の児童は、「栄中学校を選択できない」ということで良いですか。
事務局	栄中学校が定員に達していなければ、学校選択できますが、栄中学区に住んでいる児童の 希望者で定員に達している場合は、学校選択できないということになります。
会長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	今回の通学区域の変更は、新1年生から段階的に適用するということが良いですか。それ とも、全学年に適用して、既に就学している生徒が転校することになりますか。
事務局	新1年生から段階的に適用することで、既に就学している生徒が転校しないで済むよう に配慮したいと思います。
委員	兄弟が既に就学している場合は、弟妹も同じ中学校に行けますか。
事務局	兄弟が卒業していない場合は、定員を超えていても同じ中学校に行けるように配慮しま す。
委員	適用時期は、令和8年4月からということが良いですか。
事務局	既に令和7年度の学校選択については、募集しております。したがって、最短で令和8年 4月から適用したいです。
委員	ありがとうございました。
会長	本日の審議会では、A案という意見が多いように思います。他にご意見はありますか。
会長	ご意見がないようであれば、A案に賛同していただける方は、拍手をお願いいたします。
委員一同	(拍手)
会長	審議会の意見は、A案で一致しました。
事務局	ありがとうございました。第1回から本日まで、保護者や地域、青少年育成会など様々な 視点からご意見を頂き、審議会のご意見をまとめていただきました。 次回は、答申の案に対してご意見を頂きたいと考えております。
会長	ご質問やご意見は、以上でよろしいですか。 議題、通学区域見直し案については終了します。

5 事務連絡

会長	事務連絡について事務局からお願いいたします。
事務局	(事務連絡)

6 閉会

会長	以上をもちまして本日の審議会を終了します。 閉会に当たり副会長からご挨拶をお願いいたします。
副会長	(挨拶)
会長	ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。

以上